

滋賀国スポ 愛媛県選手 選考レース

帆走指示書 (SI)

帆走指示書 (SI) の規則中の[NP]の表記は、艇は、他艇の規則違反に対し抗議できないことを意味する。これは RRS 60.1 を変更している。

帆走指示書 (SI) の規則中の[SP]の表記は、規則違反に対する標準的なペナルティーが、レース委員会またはテクニカル委員会によって、審問なしに課される可能性があることを意味する。これは RRS A5 を変更している。

1 規則

1.1 本大会には『セーリング競技規則』に定義された規則が適用される。

1.2 [DP][NP]RRS40.2(b)により RRS40.1 を適用する。

2 帆走指示書の変更

2.1 帆走指示書の変更は、それが発効する当日最初の予告信号の 60 分前までに公式掲示板に掲示される。但し、レース日程の変更は、発効する前日の 19:00 までに掲示される。

3 競技者とのコミュニケーション

3.1 競技者への通告は、LINE のオープンチャット
上に設置された公式掲示板に掲示される。



3.2 [DP] レース中、緊急の場合を除き、艇は、音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。

4 行動規範

4.1 [DP] 競技者および支援者は、レース委員会からの妥当な要求に応じなければならない。

5 陸上で発せられる信号

5.1 陸上で発せられる信号は、艇庫前に掲揚する。

5.2 [DP] 音響 1 声とともに掲揚される D 旗は、「艇は、この信号が発せられるまでハーバーから離れてはならない」ことを意味する。

予告信号は、予定された時刻より前、またはD旗が掲揚された後30分より前には発せられない。

D旗がクラス旗の上に掲揚された場合、そのクラスにのみ適用する。

- 5.3 予告信号予定時刻の30分前までに「D旗」が掲揚されない場合、その日のレース又は次のレースのスタートは、延期されていることを意味する。

6 レース日程

- 6.1 レースは以下の通り実施する

5月31日（土）

10:25 470級, 420級, セーリングスピリット級 第1レース予告信号

10:30 ILCA7級, ILCA6級, ウインドサーフィン級 第1レース
予告信号

引き続き、レースを実施する。

6月1日（日）

9:25 470級, 420級, セーリングスピリット級

その日最初のレース予告信号

9:30 ILCA7級, ILCA6級, ウインドサーフィン級

その日最初のレース予告信号

引き続き、レースを実施する。

- 6.2 最大7レースを実施する。ただし、1日に実施するレース数はレース委員会の裁量で決定する。

- 6.3 1つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する最低5分以前に、音響1声とともにオレンジ色のスタート・ライン旗を掲揚する。

- 6.4 レースの予定された最終日には、14:25より後に予告信号を発しない。

7 クラス旗

- 7.1 クラス旗は、以下のとおりとする。

470級, 420級, セーリングスピリット級…………『420』旗

ILCA7級, ILCA6級, ウインドサーフィン級……『レーザー』旗

8 レース・エリア

- 8.1 レース・エリアは、添付図1のB海面とする。

- 8.2 「添付図 1」のレース海面にならなくても、艇からの救済要求の根拠とはならない。この項は、RRS 62.1(a)を変更している。

9 コース

- 9.1 SI 付属文書添付図 2 の見取り図は、レグ間のおおよその角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
- 9.2 予告信号以前にレース委員会の信号船に、最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

10 マーク

- 10.1 添付図 2 で示すマーク 1、2、3 は、ピンク色の円錐台形ブイを使用する。
- 10.2 スタート・マークは、スタート・ラインのスターボードの端となるレース委員会信号船とポートの端にある黄色の細い円柱形ブイとする。
- 10.3 フィニッシュ・マークは、「オレンジ旗」と「青色旗」を掲揚しているレース委員会の信号船とオレンジ色の球形ブイとする。
- 10.4 SI 13 規定される新しいマークは、緑色の円錐台形ブイを使用する。

11 障害物

該当なし

12 スタート

- 12.1 レースは、RRS 26 を用いてスタートさせる。予告信号をスタート信号の 5 分前とし、スタートさせる。
- 12.2 スタート・ラインは、スターボードの端にある信号船上のオレンジ旗を掲揚しているポールと、ポートの端のスタート・マークのコース側との間とする。
- 12.3 [NP] [DP] 予告信号が発せられていない艇は、他のレースのスタート手順の間、スタート・エリアを回避しなければならない。
- 12.4 スタート信号後 4 分以内にスタートしない艇は、審問なしに『スタートしなかった (DNS) 』と記録される。
- これは RRS A 5 を変更している。

13 コースの次のレグの変更

- 13.1 コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し、（または、フィニッシュ・ラインを移動し）、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

14 フィニッシュ

- 14.1 フィニッシュ・ラインは、フィニッシュ・マーク上に『オレンジ旗』を掲揚しているポールと、フィニッシュ・マークのコース側の間とする。

- 14.2 艇がフィニッシュしたときにレース委員会がいらない場合、その艇はフィニッシュ時刻および近くの艇との相対順位を、最初の妥当な機会にレース委員会に報告すること。

15 ペナルティー方式

- 15.1 RRS 付則 P が適用される

- 15.2 [NP][SP]SI 19 の違反艇はレース委員会により標準ペナルティーが課せられる。ペナルティーは直前または直後に行われたレースに対し課せられる。但し DNF より悪い得点が与えられることはない。

- 15.3 [SP]の記された規則に対する標準ペナルティーのリストは、大会初日の 9:00 までに掲示される。標準ペナルティーを課された艇は、得点略語 STP を用いて記録される。これは、RRS A10 を変更している。

- 15.4 RRS 付則 T が適用される。

- 15.5 RRS T1 に基づく「レース後のペナルティー」を履行した艇は、得点略語 PRP を用いて記録される。これは RRS A10 を変更している。

16 タイム・リミットとターゲット・タイム

- 16.1 マーク 1 のタイム・リミット、レース・タイム・リミット (RRS 35 参照) およびフィニッシュ・ウィンドウを下表に示す。

クラス	マーク 1 のタイム・リミット	レース・タイム・リミット	フィニッシュ・ウィンドウ	ターゲットタイム
470 級・420 級 セーリング スピリット級	20 分	60 分	15 分	40 分
ILCA7 級 ILCA6 級 ウインドサーフィ ン級	20 分	60 分	15 分	40 分

- 16.2 マーク 1 のタイム・リミット内に 1 艇も最初のマークを通過しなかった場合、レースは中止される。

16.3 フィニッシュ・ウインドウとは、RRS30.3 または 30.4 に違反せずスタートした最初の艇がコースを帆走した後、艇がフィニッシュする時間のことである。フィニッシュ・ウインドウ内にコースを帆走できなかった艇は、審問なしに「フィニッシュしなかった」(DNF)と記録される。これは、RRS 35、A 5.1、A 5.2 を変更している。

16.4 ターゲット・タイムどおりとならなくても、救済要求の根拠とはならない。これは RRS 61 を変更している。

17 審問要求

17.1 それぞれのクラスに対して、抗議締切時刻は、そのクラスのその日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースは行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分とする。時刻は公式掲示板に掲示される。

17.2 抗議及び救済または審問再開の要求は、大会.org の『審問要求書フォーム』に記入のうえ、締切時間内にオンラインで提出することができる。また審問要求の様式は、「プロテスト委員会事務局」で入手することもできる。

17.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後 30 分以内に通告が掲示される。審問は艇庫にあるプロテスト・ルームにて掲示された時刻に始められる。

17.4 付則 P に基づき RRS 42 違反に対するペナルティーを課された艇のリストは掲示される。

17.5 委員会による抗議の通告は、RRS 60.2(d) に基づき艇に伝えるために公式掲示板に掲示される。

18 得点

18.1 シリーズの成立には、1 レースの得点が記録されることを必要とする。

18.3 艇のシリーズの得点は、レース得点の合計とする。

18.4 艇のシリーズの得点は、最も悪い方から 1 つ得点を除外したレース得点の合計とする。

18.5 (a) 完了したレースが 5 レース未満だった場合、艇のシリーズの得点は、レース得点の合計とする。

(b) 完了したレースが 5 レース以上だった場合、艇のシリーズ得点は、最も悪い得点を除外したレースの得点の合計とする。

18.6 RRS A 5.3 が適用される。

19 安全規定

19.1 [NP] [SP]チェックアウトは以下のとおりとする。

レースに参加しようとする艇は、D 旗掲揚の 10 分後までに出艇申告書に艇長が署名しなければならない。また、レースに参加（出艇）しない艇は、D 旗掲揚の 10 分後までにリタイア報告書に艇長若しくは監督（代理）が署名しなければならない。

19.2 [NP] [SP]チェックインは以下のとおりとする。

帰着した艇は、速やかに、また、その日の当該種目の最終レース終了後、またはレース委員会が、「本日はこれ以上レースを行わない」という信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分以内に帰着申告書に艇長が署名しなければならない。ただし、レース委員会の裁量により、この時間を延長することがある。

19.3 [NP] [SP]レースの中止または延期により帰着した場合も、帰着申告を行わなければならない。中止または延期されたレースが再開される場合は、SI19.1 に従い、再度出艇申告を行わなければならない。

19.4 [NP] [SP]リタイアしようとする艇及び引き続き行われるレースに出走しない艇は、可能な場合にはリタイアの意思を近くのレース委員会艇に伝え、速やかにレース海面を離れなければならない。当該艇の艇長は、帰着後直ちに SI19.2 の帰着申告を行ったうえ、「リタイア報告書」を記載し、提出しなければならない。

19.5 委員会は、危険な状態にあると判断した艇に対し、リタイアの勧告をすることができ、強制救助を行うことがある。これは艇による救済要求の根拠にはならない。これは RRS61 を変更している。

20 [NP] [DP]乗員の交代と装備の交換

20.1 競技者の交代は、レース委員会による事前承認なしでは許可されない。

20.2 損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は、最初の妥当な機会に、その委員会に行わなければならない。それはレース後の場合もある。

21 装備と計測のチェック

21.1 艇または装備は、クラス規則、レース公示および帆走指示書に適合しているか、いつでも検査されることがある。

22 支給艇

支給艇はない

23 運営船

運営船の識別はない。

24 [NP] [DP] 支援チーム

- 24.1 チーム・リーダー、コーチおよびその他の支援者は、最初のスタートの準備信号から、すべての艇がフィニッシュ、もしくはリタイアする、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、艇がレースをしているエリアの外側にいなければならない。

25 ごみの処分

- 25.1 ごみは、運営船または支援者船に渡してもよい。

26 停泊

- 26.1 [DP] 艇は、ハーバーにある間、指定された場所に保管しなければならない。

27 上架の制限

- 27.1 上架の制限はない。

28 潜水用具とプラスチック・プール

- 28.1 指示は特に無い。

29 賞

- 29.1 賞を次のとおり与える。
各クラス 賞状 1 位

30 リスク・ステートメント

- 30.1 RRS 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺

死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

31 保険

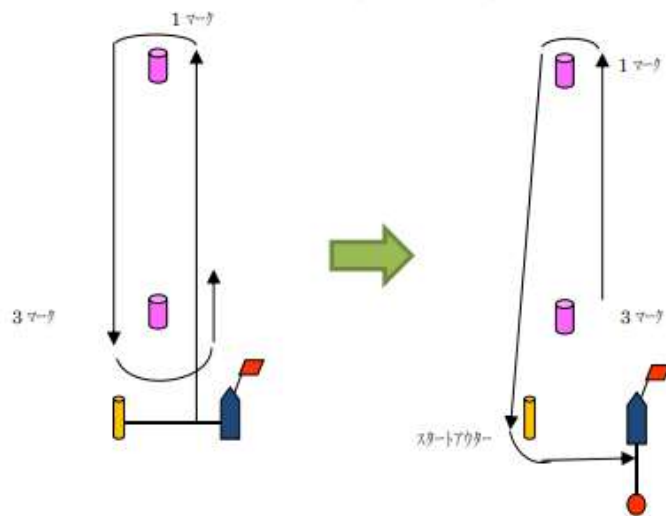
23.1 有効な第三者賠償責任保険に加入しなければならない。

添付図－１ レース・エリア



添付図２ コース図

上下コース（S－1－3－1－スタートアウト－F）



トライアングルコース (S—1—2—3—1—スタートアウター—F)

